

筑前町の財政について

財政状況の推移

借入金の状況

入庁3年目、総務課の矢野と申します。
よろしく申し上げます。

私からは、筑前町の財政状況について、
大きく2つに分けてご説明いたします。

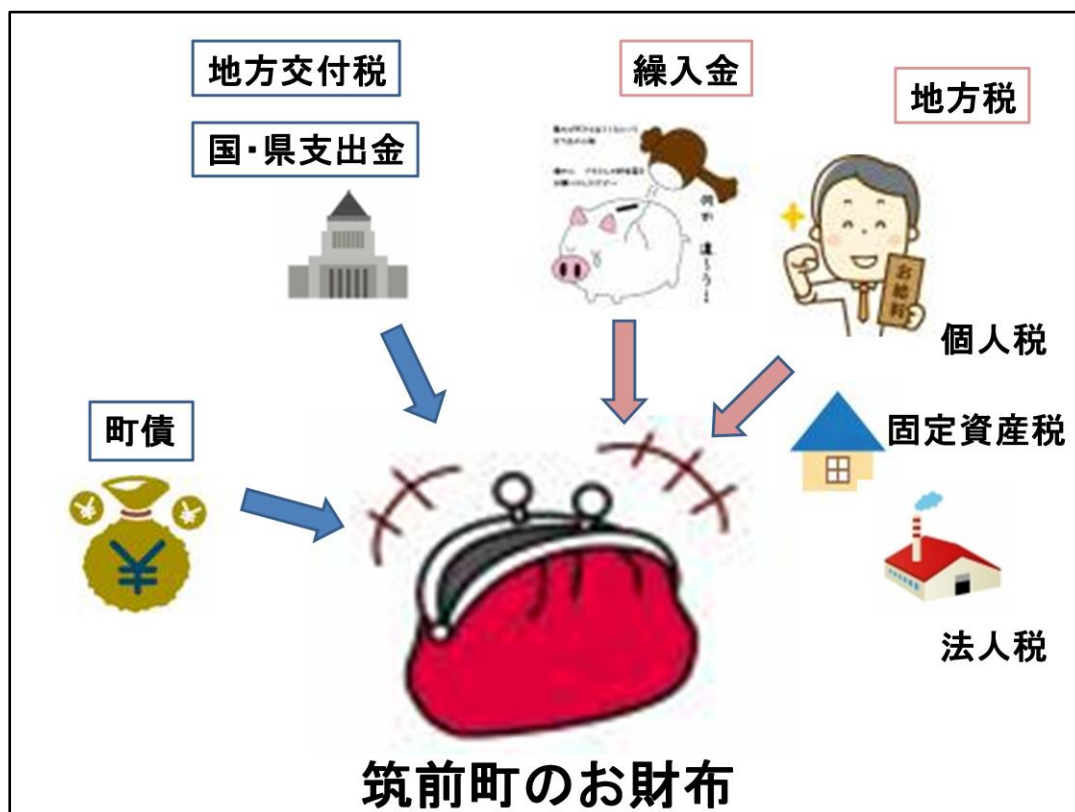
1つ目が平成24年から28年度の過去5年間の財政状況の推移、
2つ目に借入金の状況についてです。

まずは財政状況の推移です。

町には大きく

「一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計で構成される普通会計」と
「国民健康保険・下水道・水道などの特別会計」があります。

今回は普通会計についてご説明します。



会計を簡単に言い換えると財布のようなものだと考えてください。

まずは歳入の推移です。

歳入とは、筑前町の収入、つまり財布に入ってくるものと捉えてください。

歳入の推移					
(単位:億円)					
	H24	H25	H26	H27	H28
地方税	29.3	28.8	29.6	29.2	29.4
地方交付税	40.9	41.4	40.3	39.6	37.7
国県支出金	16.6	20.9	21.1	21.0	24.9
繰入金	0.9	16.7	7.5	6.3	10.8
地方債	9.7	9.4	10.8	11.5	12.8
その他	18.2	15.3	18.5	19.1	18.2
歳入合計	115.6	132.5	127.8	126.7	133.8

表は過去5年間の歳入の推移です。

1番目の地方税、これは町民の皆様に納めていただいている町民税や固定資産税、

法人税などのことですが、過去5年間は約29億円で推移しています。

3番目の国・県支出金は国・県からの補助金、

5番目の地方債は町が国や銀行から借金をして資金を調達しているものです。

これらは町が行う建設事業などに大きく影響を受けるため、

その年度の事業により額に差がでています。

4番目の繰入金は町の基金、家計でいうと貯金にあたりますが、

貯金の取り崩しです。

ポイントとしては2番目の地方交付税が減少してきていることです。

地方交付税とは一定の基準により、国が地方に交付する税です。

筑前町は三輪町、夜須町の合併で誕生した町ですが、

合併市町村には地方交付税の特例があり、

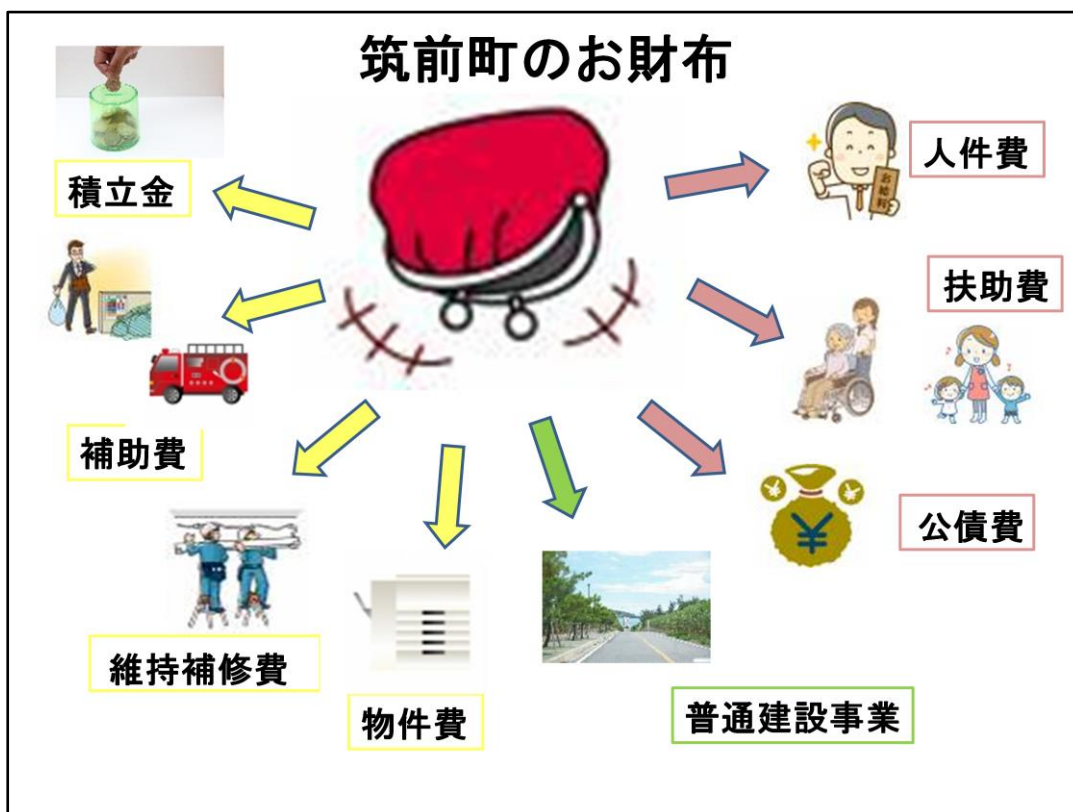
通常より多く収入があったのですが、

その特例が段階的に終わることになっています。

主にその理由で、ここ数年は減少傾向です。

筑前町だけではなく、多くの合併市町村に言えることですが、

地方交付税の減少分に対応していくかが課題です。



次に歳出の推移です。
歳出は、筑前町の支出、
つまり財布から出て行ってしまうものと捉えてください。

歳出の推移

(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28
人件費	14.9	14.7	14.2	14.3	14.1
扶助費	14.4	16.2	17.7	17.9	19.0
公債費	19.0	16.6	17.6	16.3	18.1
普通建設事業費	9.7	12.6	14.5	13.8	18.3
災害復旧事業費	0.9	0.5	0.1	0.1	0.3
物件費	15.3	16.7	17.5	17.4	18.5
補助費等	15.1	22.4	16.2	17.6	16.6
その他	23.2	27.9	26.9	26.6	26.5
歳出合計	112.6	127.5	124.7	124.0	131.4

表は過去5年間の歳出の推移です。

一番上の人件費は主に職員数を減らしてきたことにより、徐々に減少してきています。

2番めの扶助費、これは医療費、児童手当、保育所運営、障害者の自立支援などの費用ですが、5年間で約4億5千万円増加しています。

今後も増加していく見込みです。

3番目の公債費、これは借入金とその利子の支払いです。

平成28年度は約18億1千万円ですが、

そのうち将来の利子を減らすための繰上返済を2億7千万円ほど行っており、実質的な支払額は少しずつ減少してきています。

借入金については後ほど詳しくご説明いたします。

次に一番下のその他の内訳についてです。

歳出の推移					
その他の内訳					
(単位:億円)					
	H24	H25	H26	H27	H28
繰出金	15.8	17.1	17.5	20.9	22.2
積立金	4.8	8.3	6.8	3.7	2.3
維持補修費	1.0	1.0	1.4	1.1	1.1
投資・出資・貸付金	1.5	1.5	1.2	0.8	0.9
その他合計	23.2	27.9	26.9	26.6	26.5

この表は、先ほどの歳出の「その他」を詳しくしたものです。

1番上の繰出金というものがかなりの部分を占めています。

その額も年々増加しています。

先ほど町には「普通会計」と

「国民健康保険・下水道・水道などの特別会計」があるとお話しましたが、普通会計から特別会計への支出が繰出金です。

「普通の財布」から「特別の財布」にお金を渡すと考えてください。

繰出金は何のために使われるか

・国民健康保険特別会計

国保税や補助金だけではまかなえない医療費

・下水道事業特別会計

下水道整備のために借りた借金の返済

・工業用地造成事業特別会計

ヤクルト工場の誘致などの企業誘致

繰出金がどのようなことに使われているかをいくつかご説明します。

国民健康保険については、国保加入者の国保税、

国の補助金で運営していますが、

それでも医療費をまかなえない部分があり、

主にその一部をまかなうために使われています。

下水道事業については、整備について、

借金をして事業を行っているため、

その返済を現在行っているところです。

主にその返済のために繰出金が使われています。

合併後、短期間に整備を進め、

平成25年度までに町内全域について整備を行いました。

平成28年度末現在において、筑前町の下水道普及率は100%に近く、

これは県内でも数少ない自治体です。

短期間で事業を行った結果として、

毎年の借入金返済額も大きいですが、

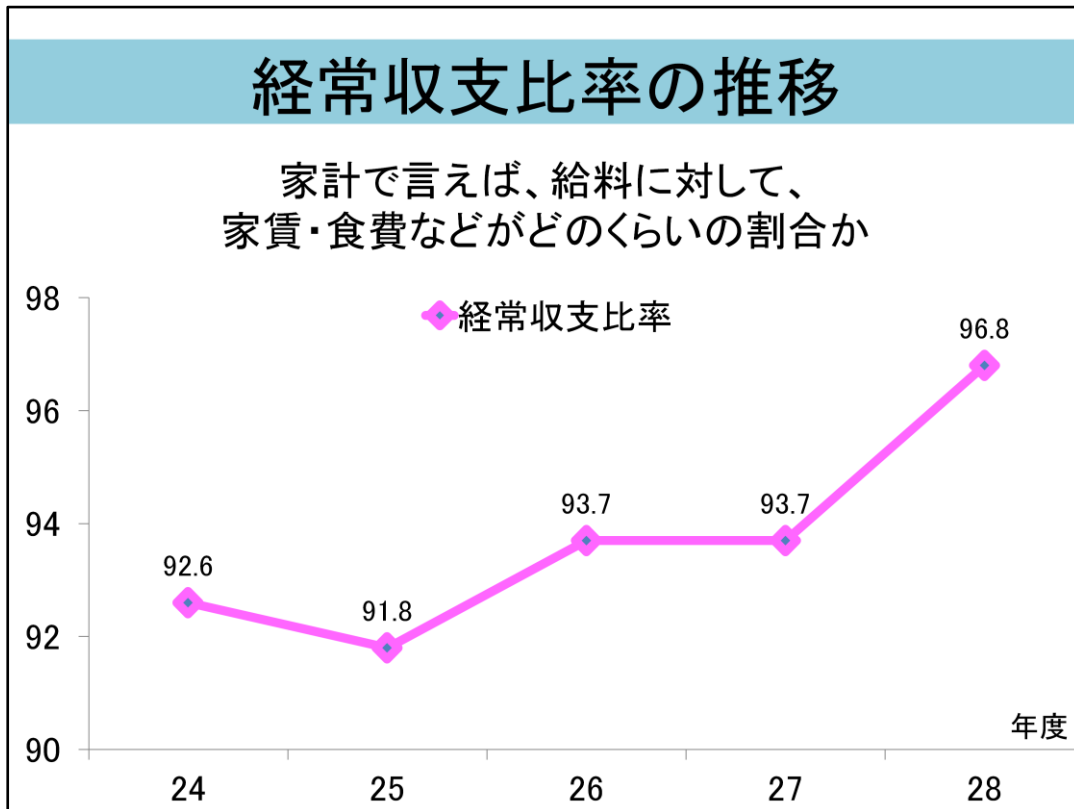
町民皆様の快適な生活環境整備につながり、

また人口を維持していく上で大事な事業であったと考えています。

工業用地造成事業については、主に企業誘致活動が中心です。

最近ではヤクルト工場の筑前町への進出が決定していますが、

工場予定地の整備などに繰出金が使われています。



次に一般的な財政指標をご説明します。

まずは、経常収支比率についてです。

経常収支比率とは、経常的な収入に対して、
経常的な支出がどのくらいあるかを示すものです。

家計でいえば、毎月の給料に対して、

家賃・食費などの毎月かかる費用がどのくらいの割合かを示すものです。

この数値が高いと新しい事業を行うなどの

ニーズ・要望に対応できなくなります。

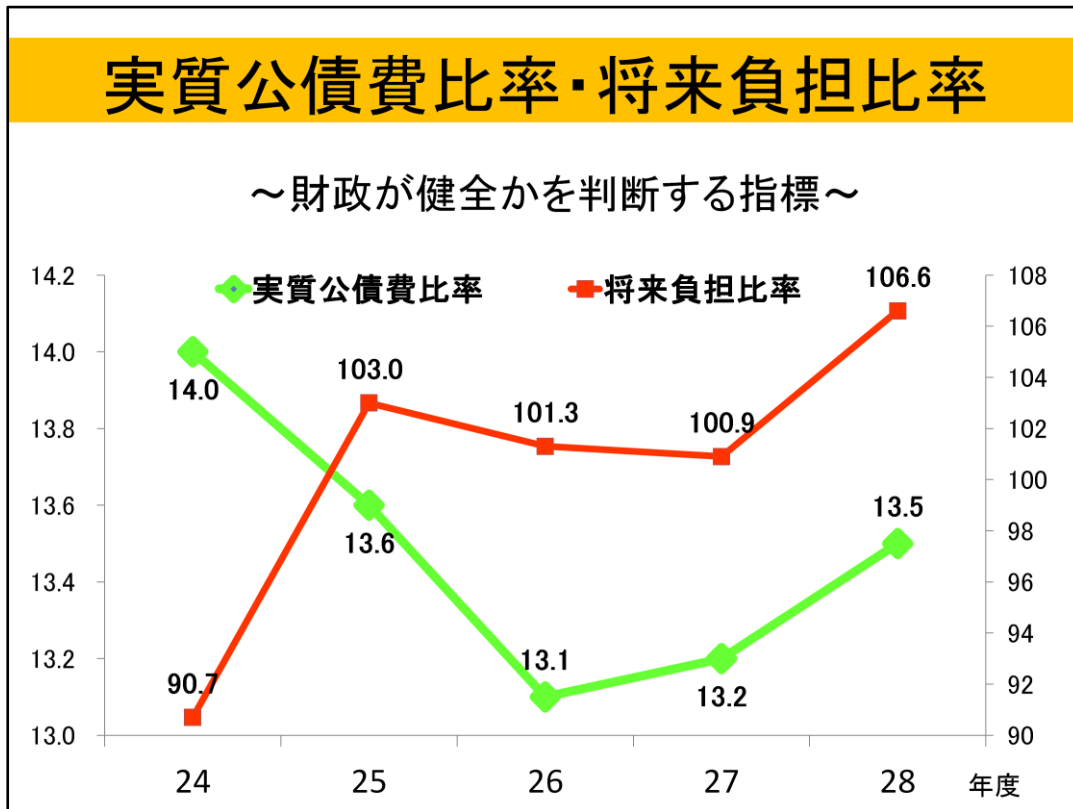
平成28年度は96.8%と平成27年度に比べて3.1ポイント上昇しています。

主な理由としては、先ほど出てきました地方交付税の減少があげられます。

経費削減により支出をおさえていくこと、

また企業誘致・税収アップなどによる安定的収入の確保という両面から、

今後の対応を行っていく必要があると考えています。



次に町の財政が健全かどうかを示す指標を見ていきます。

財政健全化法に基づき、財政破綻を未然に防ぐため、健全化判断比率の算定を行っています。

ここでは、実質公債費比率と将来負担比率についてご説明します。

左の縦軸と緑の折れ線をご覧ください。

実質公債費比率は、町の財政において借入金の償還額がどれだけ負担になっているかを表しています。

おおよそ13から14%となっています。

次に右の縦軸と赤い折れ線をご覧ください。

将来負担比率は、町が将来支払う可能性がある負債の程度を表しています。おおよそ100%前後となっています。

この2つの比率はどちらも高くなればなるほど

悪くなっていることを意味します。

それぞれに早期健全化基準という基準があり、緑の実質公債費比率は25%、赤の将来負担比率は350%を超えると、

財政健全化計画を国に提出する必要がある自治体と判断されます。

過去5年間においては、全ての項目で早期健全化基準の基準値をクリアし、健全な財政運営といえます。

しかしながら、ここ数年は若干数値が増えてきています。

先ほど触れた下水道事業の借入金返済に対する繰出金も影響しています。

そのため、この比率を悪化させないためにも、

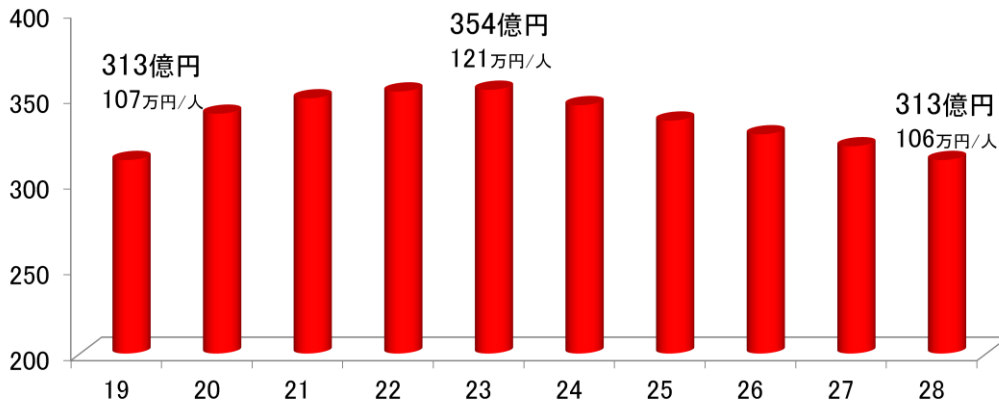
借入金残高を減らしていくこと、

町の貯金である基金を減らさないための対策が必要です。

筑前町の借入金残高 | 全会計

平成23年度まで町の借入金の残高は増え続け、その後は減少傾向にあります。

町民一人あたり106万円
[H29.3.31現在人口29,617人]



ここまでは、過去5年間の町の財政状況の推移をみてきました。ここからは、筑前町の借入金、つまり借金の状況について詳しくご説明いたします。

グラフは平成19年度から

平成28年度末の借入金の残高です。

平成19年度には313億円だった残高が、

平成23年度に354億円まで増加していましたが、その後は減少し、

平成28年度末では313億円になっています。

筑前町では「借入を元金返済の9割以下にする」

という取り組みを行っているため、

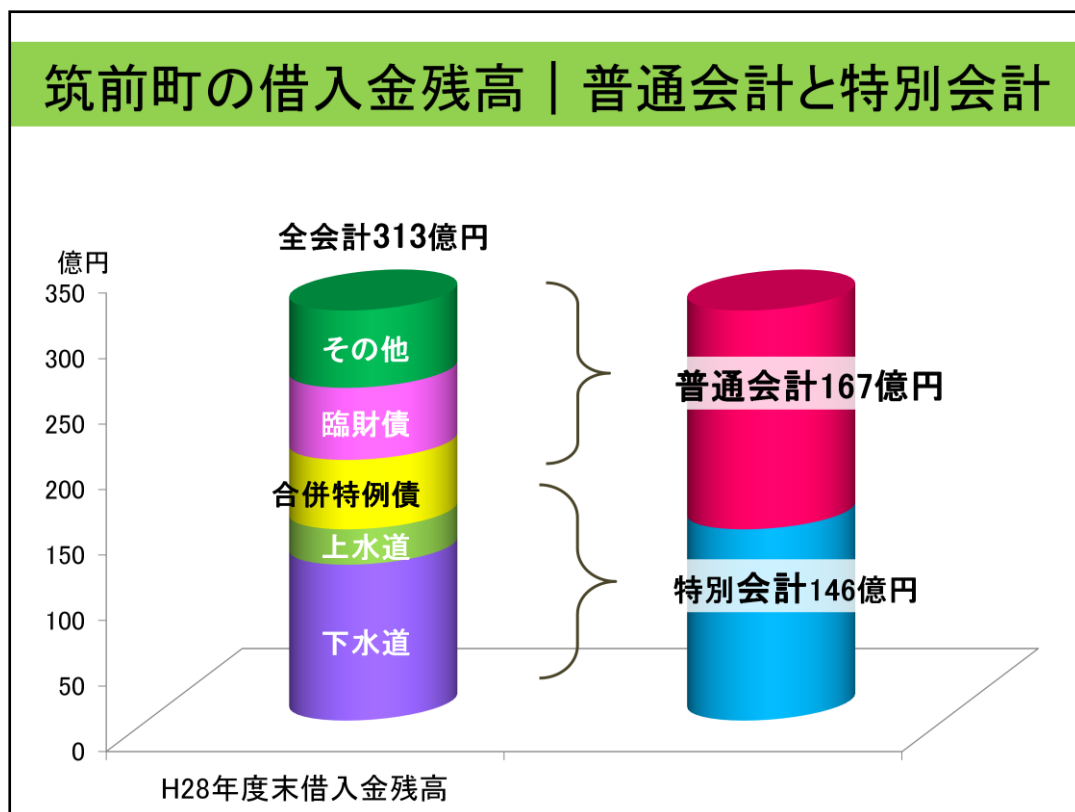
その結果として減少してきています。

今後も継続していきたいと考えています。

ちなみに平成28年度末時点の

町の人口が29,617人ですので、

1人あたりにすると、約106万円の借金を抱えていることとなります。

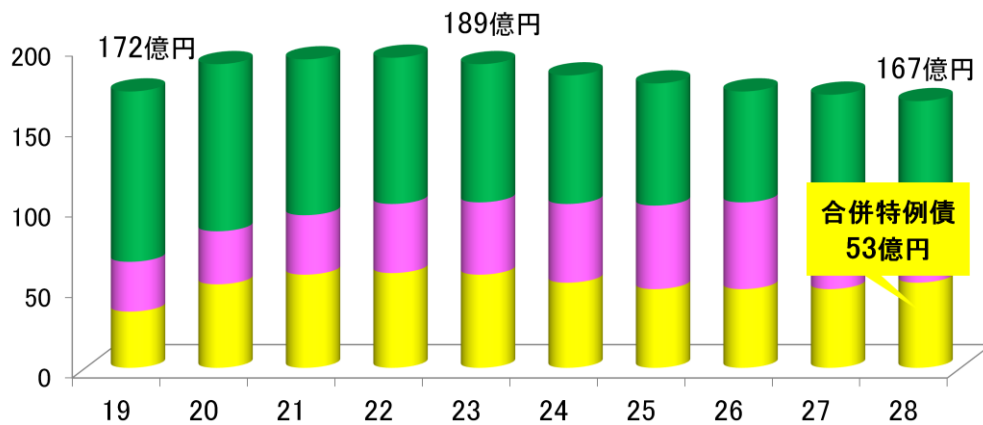


では、借入金の中身についてですが、平成28年度末の借入金残高は全会計で313億円、内訳は、普通会計167億円、特別会計146億円となっています。

筑前町の借入金残高 | 普通会計

合併特例債

合併以降、交付税措置の面で有利な合併特例債を活用し、学校施設・道路・みなみの里・大刀洗平和記念館・多目的運動公園・防災無線などの事業を進めてきました。



今回は、普通会計の借入金の内訳をご説明します。

普通会計は大きく3つに分けられます。

合併特例債と臨時財政対策債、その他です。

まずは、合併市町村だけが利用できる合併特例債を見てください。

グラフの黄色部分が合併特例債です。

これは普通会計の借入金残高の約3割を占める53億円となっています。

合併特例債は国から毎年交付される

地方交付税措置の面で有利な財源です。

筑前町の特徴的な施設

ファーマーズマーケットみなみの里

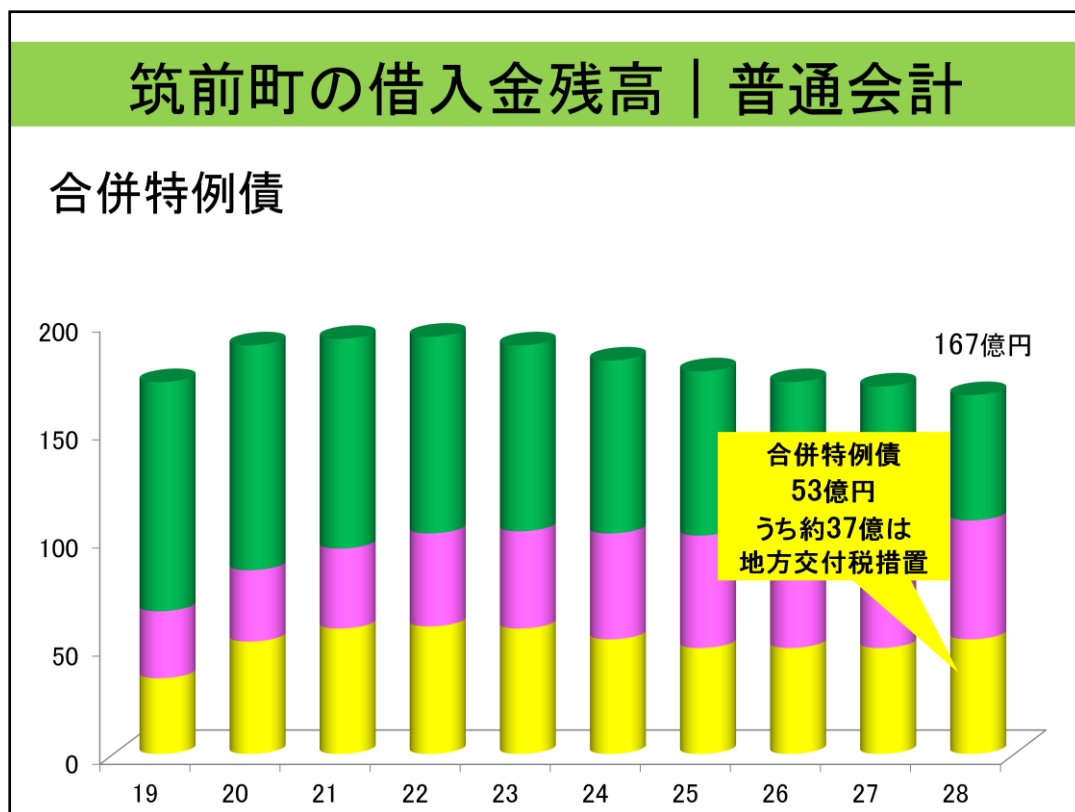


展示機 九七戦闘機



大刀洗平和記念館

これを活用して、合併後、みなみの里、大刀洗平和記念館、道路整備、学校施設、篠隈保育所、多目的運動公園、防災無線など、大きな事業をすすめてきました。

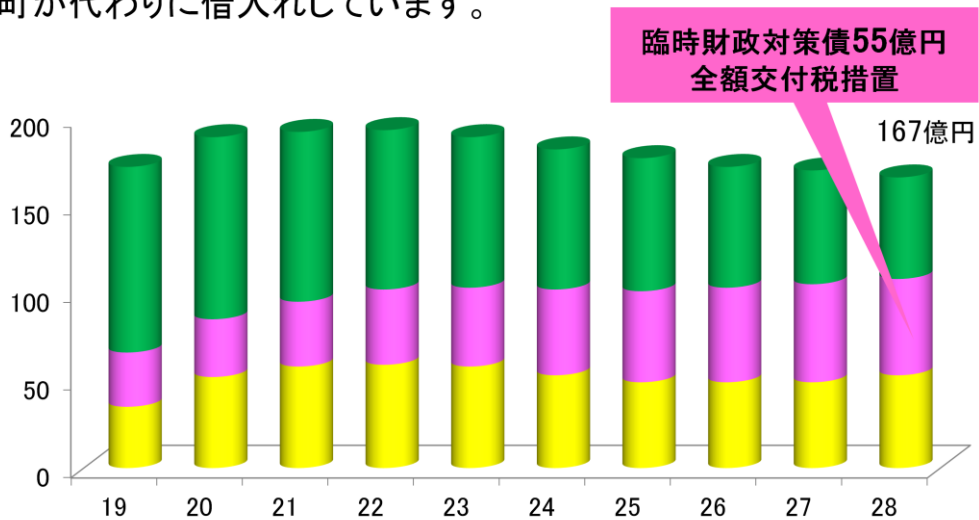


合併特例債は7割が地方交付税で戻ってきます。
現在の借入金残高53億円のうち約37億円は地方交付税で戻ってくるので、
実質の町の負担額は16億円ということになります。

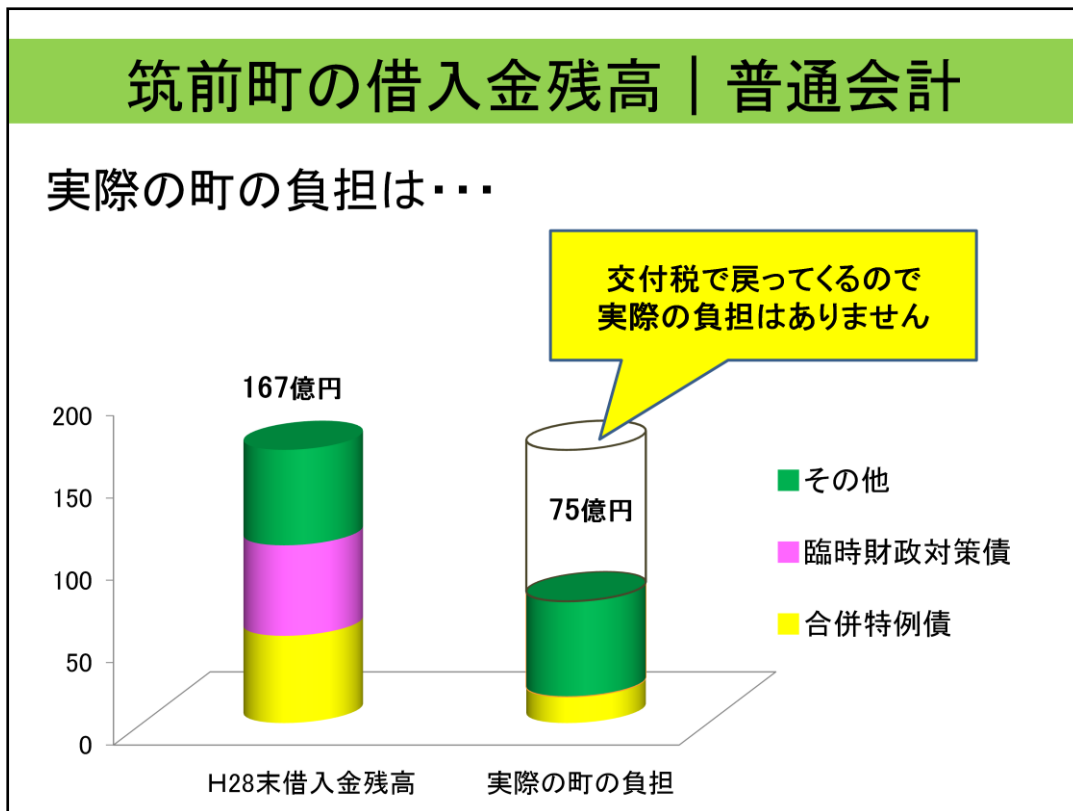
筑前町の借入金残高 | 普通会計

臨時財政対策債

国が地方交付税として配るお金が足りない分を町が代わりに借入れしています。



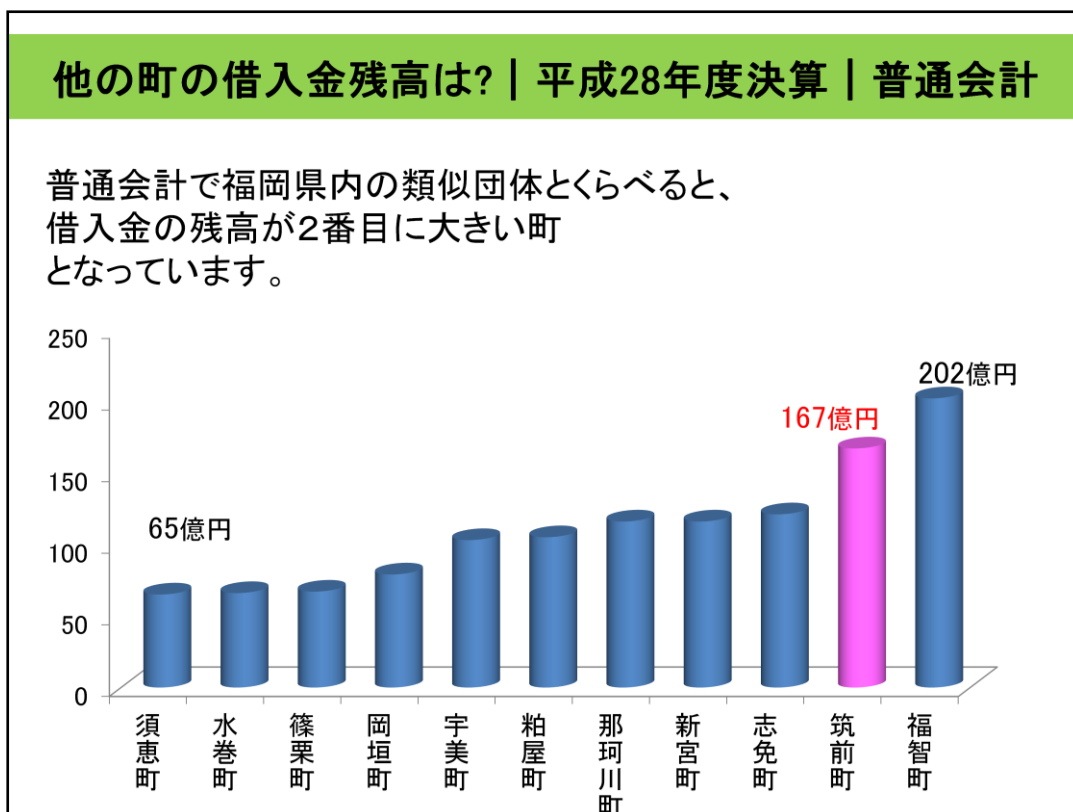
また、臨時財政対策債も、大きな割合を占めています。これは、国が地方交付税として配るお金が足りないので、町が代わりに借り入れをする、というものです。グラフのピンク色が臨時財政対策債を示していますが、その割合は年々増え、平成28年度末で、55億円、普通会計の約3割を占めています。先程の合併特例債は7割返ってくるものでしたが、これは全額交付税として返ってくる制度になっています。



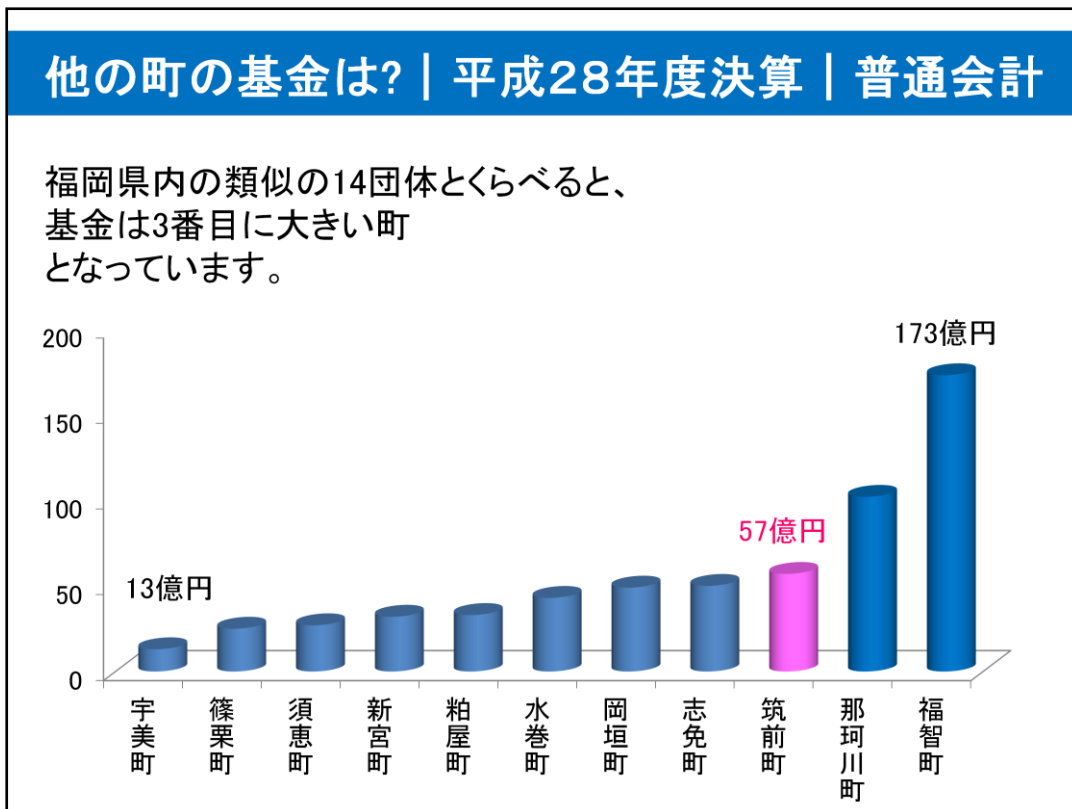
では、実際に町が負担しなければならないのは、どの程度あるのかを見てみたいと思います。

普通会計だけで見ると平成28年度末の借入金残高は約167億円です。そのうち、“その他”の中に一部交付税で戻ってくるものもありますが、それを除いた分で見ても、町の負担は半分以下の約75億円となります。

このように、お金がないから借りるわけではなく、少しでも町の負担、住民皆様の負担が少なくなるよう、そして、今の人だけではなく後世の人たちにも等しく負担をしていただくという目的で、有利な借入を活用しています。



ただし、借入金が多いというのは否めません。平成28年度普通会計の決算で県内の類似団体と比較してみました。筑前町は右から2番目、つまり、類似団体の中では、借入金残高が2番目に大きい町となっています。筑前町は167億円、最も多い福智町では202億円、一番少ない須恵町では65億円となっています。



一方で、町の基金、つまり貯金の額がどのくらいあるかを見ても、普通会計の28年度末での残高が57億円で、右から3番目、つまり、類似団体の中で3番目に多いということになります。先ほども触れましたが、借入金残高を減らし、一方で基金を減らさないことが大切です。借入を抑えて、計画的に返済していくことで、健全な町の運営に努めていきたいと考えています。以上財政についての報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました



以上をもちまして町政報告を終了します。